

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称	犬山市単位子供会活動費補助金 (犬山市子供会活動費補助金)		市の担当部課	教育部子ども未来課	
			問い合わせ先	0568-44-0323	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	東松本町1区子供会 はじめ61団体		代表者名	各子供会代表世話人	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	犬山市子供会活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	昭和56年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	異年齢集団による地域での児童の健全育成のため、町内会単位等で設立する子供会の活動を支援することを目的としているため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	子供会運営のために必要な研修会や、子供会会員同士が交流を図る事業を進めることで、地域児童の健全育成及び福祉の増進に寄与し、非行防止等を図る				
補助金の額 ()は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	1,447,950 円	1,291,450 円	1,248,000 円	1,292,000 円	
	(1,447,950 円)	(1,291,450 円)	(1,248,000 円)	(1,292,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容	(各単位子供会により実施事業は異なる) 主に新入学・卒業祝事業、レクリエーション・地域のボランティア活動 等				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		8,742,486 円		
	うち補助事業全体の経費		8,742,486 円		
	うち補助対象経費		8,742,486 円		
	補助対象経費の内訳		総務費(保険料、事務費ほか)	486,326 円	
			事業費(レクリエーション、奉仕活動ほか)	8,126,960 円	
			負担金(市子連会費)	129,200 円	
補助率、補助額		1単位子供会あたり:13,000円(均等割額)+350円(人数割額) ×単位子供会会員数			
補助限度額		未設定(予算の範囲内)			
補助額の算出方法	精算の有無 (変更交付)	無	その理由	補助額が定額かつ交付人数の変更が年度途中でないため	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)	単位子供会が地域、犬山市子供会育成連絡協議会及び愛知県子ども会連絡協議会などにおいて、諸活動を行うことで、各学年間各地域間においての子どもたちの交流が活発化し、幼少期においての児童の健全な育成に大きな効果が得られた				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		3,673,369 円		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		3,673,369 円		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				—

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		公正証書等作成費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課	
				問い合わせ先	0568-44-0323	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		対象市民 1名		代表者名	—	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度 令和8年度
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		公正証書等の作成に係る費用負担を軽減し、養育費の支払いを確実に履行させる手段を得ること、ひとり親の生活の安定を図る				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
		—	—	39,525 円	200,000 円	
		—	—	(20,525 円)	(100,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		公正証書等の作成				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		40,665 円		
		うち補助事業全体の経費		39,525 円		
		うち補助対象経費		39,525 円		
		補助対象経費の内訳		公証人手数料等		36,750 円
				書類の郵送料		2,775 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		公正証書等の作成に掛かった費用		
		補助限度額		40,000円		
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	公正証書等作成後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため	
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		公正証書等を作成する費用負担を軽減することで、公正証書の作成を促進し、ひとり親家庭の生活の安定を図れた				
その他参考事項		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費の1/2の補助がある				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		養育費保証契約保証料補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0323		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		—		代表者名	—		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市養育費確保支援補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		公募により選定		補助開始年度	令和4年度	補助終了年度 令和8年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		—					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		養育費保証契約の締結に係る費用負担を軽減し、養育費の支払いが継続して履行されることで、ひとり親の生活の安定を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	0 円	250,000 円		
		—	—	(0 円)	(125,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		養育費保証契約を締結					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		0 円			
		うち補助事業全体の経費		0 円			
		うち補助対象経費		0 円			
		補助対象経費の内訳		養育費保証契約に掛かる保証料			0 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		養育費保証契約に掛かる保証料と1月当たりの養育費の額のいずれか少ない額			
		補助限度額		50,000円			
		精算の有無（変更交付）	無	その理由	養育費保証契約保証料支払後に提出される申請書により確認後、補助金を交付するため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金として、市が実施する補助事業に対し、補助対象経費の1/2の補助がある					
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		—			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		—			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			—		

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		民間保育所運営費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所運営費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和57年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		民間保育所に勤務する職員の処遇向上及び施設の運営改善を図る					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		18,436,000 円	21,938,000 円	21,958,000 円	23,464,000 円		
		(18,426,000 円)	(21,938,000 円)	(21,958,000 円)	(23,464,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		(人件費)職員の給料、各種手当及び社会保険事業主負担分に要する経費 (管理費)旅費、補修費、保健衛生費、火災保険料及び借地料等施設の維持に必要な経費 (整備費)独立行政法人福祉医療機構及び愛知県社会福祉協議会が行う民間社会福祉施設振興資金借入金の返済する元金及び利息					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		180,385,514 円			
		うち補助対象経費		21,958,197 円			
		補助対象経費の内訳		人件費		13,385,730 円	
				管理費		7,916,607 円	
				整備費		655,860 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		人件費＝(補助対象経費－公定価格うち人件費)、管理費＝1/2、整備費＝3/4			
		補助限度額		公定価格内の人件費及び管理費			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		市の保育施策充実のために、民間保育所が果たす役割は大きく、保護者の就労等により乳児の入園希望者に対して入園案内をすることができた					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称	産休・病休代替職員設置費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課	
			問い合わせ先	0568-44-0324	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称	社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか	
関係規定	法令	—	条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則	要綱	産休・病休代替職員設置費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)	特定団体への補助	補助開始年度	平成16年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)	犬山市内の民間保育所が対象となるため				
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)	産休・病休の代替職員設置により、継続的な保育を行うため				
補助金の額 ()は一般財源の額	令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
	0 円	686,400 円	1,766,775 円	1,040,000 円	
	(0 円)	(224,640 円)	(583,885 円)	(376,768 円)	
市の補助金を使って 実施した事業の内容	産休・病休の代替職員の設置により、継続的な保育を行うための補助金の交付				
補助金の使途	補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明		
	うち補助事業全体の経費		1,766,775 円		
	うち補助対象経費		1,766,775 円		
	補助対象経費の内訳		人件費		1,766,775 円
補助額の算出方法	補助率、補助額		産休代替職員9,199円×産休・病休日数		
	補助限度額		産休代替職員9,199円×産休・病休日数		
	精算の有無 (変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため	
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)	職員の産休取得中も継続的に、保育を行うことができた				
その他参考事項	補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明		
	うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明		
	補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		民間保育所事業費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所事業費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成27年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		多様化する保育ニーズに対応する保育環境整備を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		19,117,630 円	19,915,100 円	20,564,740 円	21,814,000 円		
		(7,351,000 円)	(8,120,200 円)	(5,888,740 円)	(8,886,500 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		(延長保育事業)保育短時間(8時間)及び保育標準時間(11時間)を超えて延長保育を実施する事業 (一時預かり保育事業)家庭において保育を行うことが一時的に困難となった乳幼児を預かる事業 (1歳児保育実施費)必要保育士を超えて加配した1歳児の保育を実施する事業 (低年齢児途中入所円滑化事業)低年齢児保育を実施するための事業					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		33,888,588 円			
		うち補助対象経費		20,564,740 円			
		補助対象経費の内訳		人件費		20,564,740 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		国交付金・県補助金の交付要綱の規定で算出された額			
		補助限度額		国交付金・県補助金の交付要綱の規定の額			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		共働き家庭や核家族化の増加に伴い、多様化する保育需要に対応し、地域の子育て支援や児童の福祉向上を図ることができた					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		保育体制強化事業費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課	
				問い合わせ先	0568-44-0324	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会		代表者名	理事長 金澤 由紀	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所保育体制強化事業費補助金	
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成30年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため				
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育士が働きやすい職場環境をの整備を図る				
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
		528,000 円	1,071,000 円	950,000 円	3,480,000 円	
		(132,000 円)	(239,000 円)	(238,000 円)	(870,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		保育士の働きやすい職場環境整備を行うために、保育支援者（保育資格を有しない者）の配置を実施する事業				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		950,000 円		
		うち補助事業全体の経費		950,000 円		
		うち補助対象経費		950,000 円		
		補助対象経費の内訳		人件費		950,000 円
補助額の算出方法		補助率、補助額		県補助金の交付要綱の規定で算出された額		
		補助限度額		県補助金の交付要綱の規定の額		
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため	
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		保育支援者（保育資格を有しない者）を配置し、保育施設等清掃業務、給食の配膳、寝具の用意片付け等を行うことにより、保育士の負担軽減を図ることができた				
その他参考事項		—				
		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明		
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		不明		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有		

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		民間保育所等給食費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	民間保育所等給食費補助金要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内の児童が通う民間保育所等が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		91,215 円	164,510 円	105,930 円	162,000 円		
		(91,215 円)	(164,510 円)	(105,930 円)	(162,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る （年収360万円未満世帯及び第3子以降分）					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		不明			
		うち補助事業全体の経費		105,930 円			
		うち補助対象経費		105,930 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園		88,200 円	
				たんぽぽ幼稚園		17,730 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		（給食費月額－公定価格のうち副食費徴収免除加算額）×免除対象者数			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		多子・多胎世帯子育て支援事業給食費補助金 (民間保育所等給食費補助金)		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	民間保育所等給食費補助金要綱		
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		市内の児童が通う民間保育所等が対象となるため					
市が補助金を交付する 公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 ()は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	446,400 円	648,000 円		
		—	—	(446,400 円)	(648,000 円)		
市の補助金を使って 実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る (市独自の多子多胎子育て支援事業による第3子以降分)					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		446,400 円			
		うち補助対象経費		446,400 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園		388,800 円	
				かがみはら幼稚園		57,600 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費全額			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無 (変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して 市が得たメリット (何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市民間保育所給食費軽減対策支援事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	令和4年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		新型コロナウイルス感染症による物価高騰の状況下においても、安定的に給食を提供を行うため					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	1,639,000 円	—		
		—	—	(547,000 円)	—		
市の補助金を使って実施した事業の内容		児童の給食を継続して提供している民間保育所に対して、物価高騰による給食費の影響分1食40円分を補助する事業					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		1,639,000 円			
		うち補助対象経費		1,639,000 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園		1,099,000 円	
				犬山さくら保育園		540,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		40円/食×給食提供数			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		コロナ禍での物価高騰支援による民間保育所給食費補助金（民間保育所等給食費補助金）		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ3団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	民間保育所等給食費補助金要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内の児童が通う民間保育所等が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	2,019,144 円	—		
		—	—	(2,019,144 円)	—		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る (新型コロナウイルス感染症による物価高騰対応分(9月～3月分))					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		2,019,144 円			
		うち補助対象経費		2,019,144 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園		1,870,344 円	
				かがみはら幼稚園		115,200 円	
				たから幼稚園		33,600 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費全額			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-00324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人白帝福祉会 はじめ2団体		代表者名	理事長 岡田 正順ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市保育士等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和3年度	補助終了年度	令和4年度	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市内の児童が通う民間保育所等が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育所における保育士等の処遇改善を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	1,015,180 円	3,647,520 円	—		
		—	(0 円)	(0 円)	—		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保育所における保育士等の処遇改善を図る					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		3,647,520 円			
		うち補助対象経費		3,647,520 円			
		補助対象経費の内訳		白帝保育園		1,888,620 円	
				犬山さくら保育園		1,758,900 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		国交付金の交付要綱の規定で算出された額			
		補助限度額		国交付金の交付要綱の規定の額			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		市内民間保育所で働く保育士等の賃金改善を図ることができた					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		地域活動クラブ活動費補助金 (犬山市福祉団体等活動費補助金)		市の担当部課	教育部子ども未来課	
				問い合わせ先	0568-44-0322	
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山市犬山北地域活動クラブ はじめ7団体		代表者名	小倉志保ほか	
関係規定	法令	—		条例	—	
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市福祉団体等活動費補助金交付要綱	
補助事業者の選定方法 (公募又は特定団体)		特定団体への補助	補助開始年度	平成13年度	補助終了年度	未設定
特定団体への補助の理由 (公募で選定しない理由)		児童健全育成に寄与することを目的に、児童厚生施設(以下「児童センター」という。)を拠点として地域に根差し活動する団体は他にないため。				
市が補助金を交付する公益上の必要性 (何をどうしたいのか)		会員相互の連携協力の下に、年間計画に基づき、地域児童の安全のための活動にも貢献をし、児童に関わる地域ボランティア組織として児童の健全育成に効果が期待できる。				
補助金の額 ()は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算	
		982,327 円	1,323,000 円	1,323,000 円	1,323,000 円	
		(982,327 円)	(1,323,000 円)	(1,323,000 円)	(1,323,000 円)	
市の補助金を使って実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全マスコットの作成と配布 ・児童センターでの工作会 ・近隣公園の遊具点検 ・研修会 等 				
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		1,766,439 円		
		うち補助事業全体の経費		1,610,698 円		
		うち補助対象経費		1,610,698 円		
		補助対象経費の内訳		事業費(交通安全マスコット作成・配布等)		1,041,460 円
				会議費		89,185 円
				交通費		28,830 円
				消耗品費(事務用品等)		127,291 円
				通信費		42,500 円
会費(犬山市地域活動連絡協議会)				210,000 円		
保険料(ボランティア保険)		51,500 円				
予備費(備品費)		19,932 円				
補助額の算出方法		補助率、補助額		定額 1団体あたり189,000円		
		補助限度額		未設定		
		精算の有無 (変更交付)	無	その理由	例年、予算を繰り越すことなくほぼ全額を執行しており、補助額を下回ることはないため。	
補助金を交付して市が得たメリット (何がどうなったのか)		<ul style="list-style-type: none"> ・行政主体ではない地域による児童の健全育成 ・児童センター活動(児童センター祭り)に対する支援 ・自主的な市内公園点検を行い、市側に情報提供 				
その他参考事項		—				
		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		155,741 円		
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		155,741 円		
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無			無	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		私立幼稚園育成補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		光明幼稚園 はじめ4団体		代表者名	理事長 池田 正順 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園育成補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	昭和59年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の私立幼稚園が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		私立幼稚園教育の振興と幼児福祉施設の増進を図るため					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		819,000 円	820,000 円	804,000 円	949,000 円		
		(819,000 円)	(820,000 円)	(804,000 円)	(949,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		光明幼稚園 …折りたたみ式画用紙乾燥棚 光明第二幼稚園 …折りたたみ式画用紙乾燥棚 杉の子幼稚園 …園児用机 市邨幼稚園 …大型なわとびポール、ベビールームパーティーン					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		不明			
		うち補助対象経費		804,000			
		補助対象経費の内訳		備品購入費		804,000 円	
補助額の算出方法		補助率、補助額		基本額(100,000円)＋園児割(600円×園児数)			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		事業の補助を行い、私立幼稚園の環境を整え、幼児教育と幼児福祉の増進に寄与した					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				無	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		私立幼稚園給食費補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		学校法人光明幼稚園 はじめ10団体		代表者名	理事長 池田 正順 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園給食費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和元年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		私立幼稚園に対する補助金のため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		3,999,130 円	4,855,240 円	4,501,458 円	4,856,000 円		
		(1,803,130 円)	(2,638,000 円)	(1,501,458 円)	(2,218,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る (年収360万円未満世帯及び第3子以降分)					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		不明			
		うち補助対象経費		4,501,458 円			
		補助対象経費の内訳		光明幼稚園		1,373,600 円	
				光明第二幼稚園		1,461,000 円	
				杉の子幼稚園		819,000 円	
				市邨幼稚園		345,000 円	
その他市外6団体				502,858 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費月額×免除対象者			
		補助限度額		予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		多子・多胎世帯子育て支援事業幼稚園給食費補助金（私立幼稚園給食費補助金）		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		学校法人光明幼稚園 はじめ8団体		代表者名	理事長 池田 正順 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園給食費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		私立幼稚園に対する補助金のため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	2,578,000 円	2,514,000 円		
		—	—	(2,578,000 円)	(2,514,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る （市独自の多子多胎子育て支援事業による第3子以降分）					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		不明			
		うち補助事業全体の経費		不明			
		うち補助対象経費		2,578,000 円			
		補助対象経費の内訳		光明幼稚園		885,400 円	
				光明第二幼稚園		752,400 円	
				杉の子幼稚園		352,800 円	
				市邨幼稚園		72,000 円	
その他市外4団体				515,400 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費月額×免除対象者			
		補助限度額		予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		不明			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。

補助金の交付状況に係る調書【令和4年度交付分】

補助金の名称		コロナ禍での物価高騰支援による幼稚園給食費補助金（私立幼稚園給食費補助金）		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		学校法人光明幼稚園 はじめ22団体		代表者名	理事長 池田 正順 ほか		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山市私立幼稚園給食費補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	令和4年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		私立幼稚園に対する補助金のため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和2年度実績	令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度予算		
		—	—	14,560,041 円	—		
		—	—	(14,560,041 円)	—		
市の補助金を使って実施した事業の内容		保護者の経済的負担を軽減し、施設での給食の提供を図る (新型コロナウイルス感染症による物価高騰対応分(9月～3月分))					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		不明			
		うち補助事業全体の経費		不明			
		うち補助対象経費		14,560,041 円			
		補助対象経費の内訳		光明幼稚園		4,352,088 円	
				光明第二幼稚園		4,294,000 円	
				杉の子幼稚園		2,112,600 円	
				市邨幼稚園		1,386,000 円	
その他市外18団体				2,415,353 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		給食費月額×免除対象者			
		補助限度額		予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため			
		精算の有無(変更交付)	有	その理由	予定事業費で支出を行い、事業費確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット(何がどうなったのか)		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額(繰越額)		不明			
		うち補助事業全体の余剰額(繰越額)		不明			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無				有	

※令和4年度の実績に基づき作成しています。